

## 会議記録

会議件名	第3回掛川市子ども・子育て会議
日 時	令和元年10月9日（水）13:30 から 15:15
場 所	全員協議会室
出席者	子ども・子育て会議委員 17人（2人欠席） 事務局 14人

### 会議の概要

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画（案）について  
事務局より説明。

質疑等

委員：52ページに中学校の学園化構想があり、「中学校区の保育園、幼稚園、幼保園、認定こども園、小学校、中学校」と表記してあるが、9ページにも入れた方がいいのではないかと。

事務局：保幼小中の連携強化で縦のつながりを強化していくものであり、また地域の教育力を活用していく目的があるので9ページに入れていく。

委員：66ページの放課後子ども教室を実施している5学園を教えてください。

事務局：桜ヶ丘、北中、城東、大浜、大須賀の5学園です。

委員：7ページの2-2(1)企業主導型保育施設だけがなぜここに記載されているのか。補助金の不正受給が問題になっている中、載せておく必要があるかと。

事務局：検討する。

委員：22ページの現状と課題の下段、一次療育への個別相談・療育教室ですが、5年前は「ひよこ・こっこ」が書かれていたが、なくなったのはなぜか。以前は入れば1年通えたが、今は半年しか通えない。衰退している。現状と課題にこれがあるべきではないかと。

事務局：教室名は「ひよこ・こっこ」から「たけのこ教室」に変わった。6か月で行ったのは1年だけで、その後は1年間に戻っている。

委員：一次療育、二次療育という言葉自体が馴染まない。受け皿が少ないことは5年前も書かれていた。この5年何をしてきたのか。対象児は増えている感覚がある。それに対して量的拡充がされていない。めばえは今年も定員オーバーで断っているはず。平行通園も難しい。5ページに訪問型小集団療育の実施とあるが、これはめばえに入れられないから行ったもので、場当たりに感じる。障害者支援法もでき5年前と状況も変わってますので、課題を書き込んだ上で、新たな5年間に望んでもらいたい。

事務局：東遠学園組合の中でも検討をしている。既存の施設を活用しながら受け皿を増やすことも検討している。増えたらお伝えしていきたい。県の決定がないと正式にはならないが、他の事業者への働きかけも検討している。

委員：病院の問題、発達外来が中東遠総合医療センターでは受けられない。袋井や浜松へ行っている。袋井は予約しても2～3か月待ちで、磐田や浜松へ行くには紹介状が必要。それも1年待ちと聞いている。中東遠総合医療センターにそういう科が必要ではないかと。計画でも触れておいてほしい。

事務局：発達外来については、地域医療推進係と検討している。現状と課題に加筆していく。

委員：60～63ページの保育事業については、平成30年度から令和2年度には数値がプラスに転じており、特定教育・保育施設の量が増えているが、すでに確保方策があるのか。

事務局：施設整備を予定。認可保育園、小規模保育事業、企業主導型保育施設等で確保していく。

委員：64～65ページの放課後児童クラブの確保方策について、余裕教室や放課後等における学校施設の一時的な使用や放課後子ども教室との連携等と書いてある。放課後子ども教室については、他区域はどうするのか。具体的な方策があるようでしたら教えてください。

事務局：掛川区域で現状定員を超えている所では、空き教室または学校敷地内への増築・増設を予定している。大東大須賀区域は施設の再利用を進めていく。放課後子ども教室は、現状人材確保が難しいが、未実施の地区の実施へ向け、働きかけを行っている。

委員：国の方針で幼保園化が進んでいるが、発達の気になる子にとっては大きな園へ通うことは苦手。めばえ後の移行先は公立園や小さな園などをお願いしていたが、なくなっていくのであれば大きな園への加配を考えてほしい。30ページの障がい児保育事業に該当すると思

う。移行がスムーズにいくように支援してほしい。幼保園化になると年少のときから定員をいっぱいとするような形になっていて、途中移行が難しい状況になっている。移行できる場所も含めて考えていただきたい。

事務局：公立園で地域園への移行を主に受け入れている。南部では再編が進んでいるが北部では残るところもあるので、引き続きそこで受け入れていく。南部は補助金を使って加配をつけていただくようお願いしている。指導主事が訪問しながら相談にのっているという現状もある。クールダウンできる部屋などもアドバイスをいただきながら、施設の中にそういう場所を設けるといっても合わせてやっていきたい。

委員：56ページに幼稚園を希望する世帯と書いてあるが、こども園では幼児部または教育利用となっている。ここには幼児部や教育利用も含んでいるのか。現状と課題にも幼稚園の利用希望はと書かれているが、こども園も含めると考えてよいか。また、3～5歳は7園だが、3号の0歳児、幼保連携型と幼稚園型のこども園があり、数は7園で統一でよいのか。

事務局：56ページは幼児部も含む。アンケートの結果についても含む。施設数については確認する。

委員：放課後児童クラブで昨年保護者向けアンケートをとった結果、長期休暇のみ利用したい人が3割近くいた。ひまわりクラブは長期休みのみの利用ができないため、1年間利用する世帯がかなりある。長期休暇のみ対応してくれるところがあれば定員を減らせるのではないかと。事業を考える際の参考にしてほしい

事務局：長期休暇のみの運営は、来年度実施主体があればやりたいと考えて調整をしている。夏休みなどであれば学校の教室が使えるので、そういったところで検討を行っている。

委員：30ページの外国人保育事業と外国人支援員の配置はどういう内容か。今、公立園で2名のポルトガル語の対応職員がいると思うが、タガログ語、中国語など色々なニーズに対応していかなければいけない園が多い。発達検査のとき支援が必要だが、どこに頼んだらよいかわからない。他の園でもわからないと聞く。守秘義務など難しい部分もあると思うが、常駐ではなくてもスポット的に2時間とか依頼できるような掛川市の人の名簿を作れないか。ボランティアでは難しいと思うので、1時間いくらか補助金を使ってという仕組みができないか。

事務局：外国人保育事業は、私立園で外国人の園児を受け入れたときの補助制度になる。人数に応じて出している。通訳の派遣については、ポルトガル語の通訳が掛川市の公立園に2名おり、私立園のほうも相談があれば日程をあわせて通訳支援や翻訳支援を行っている。それ以外の言葉については、有料だが国際交流センターで派遣できる。

委員：1ページ中段の「平成24年に制定されています」という部分の主語述語がおかしいので見直しをお願いしたい。

委員：前々回も話したが、外国人支援の課題としては就学支援もある。ことばの教室の検査も相談も現状の職員だと対応できかねたり、保護者にうまく伝わっていなかったりする。就学についても保護者と学校・園との連携がとりづらくなってきている。外国人の子どもの就学支援も課題としてあげてほしい。

事務局：検討する。

委員：47ページで子どもの貧困について触れている。48ページに子どもの未来応援事業はあるが、細かく書かれていない。貧困対策の計画が別にあるからここには細かく書いていないということではよいか。

事務局：御指摘のとおり貧困計画に基づいている。各施策の進捗管理はその計画の中で行っている。

委員：前回、報告事項として、無償化に際して1号の預かり保育について市が独自に補填すると聞いた。保育料に関するものは重要なものだと思うが、当事者である保護者や園側には一切話しはなかった。8月の会議で初めて知った。第三者の有識者が集まったこの会議で審議できなかったのか。無償化は子どものためになるのか。16ページに「子どもの視点に立った取組を進めます」とあり、事業計画に盛り込まれている以上、審議すべきではないのか。議会で議決されているので今さらどうにもならないが、我々は計画をつくるためだけにいるのか、市はどう考えているか。

事務局：無償化に関する具体的な内容が示されておらず、市も準備が整わず、情報提供が遅れたことは率直にお詫び申し上げたい。仰るとおり子どもの視点でいけば、親が早く迎えにきて子どもと一緒にいる。それが一番いいと思う。今回の無償化の中で、同じ時間預けている方で保育園を利用された方と保育園には入れなかったが幼稚園と預かり保育を利用している方で利用料の負担に差ができてしまう。そういう部分では不公平で早急に対応しなければいけないということで取りまとめた。急いだ部分もあり情報が行き届かなかった。今年計画の策定があるため子ども・子育て会議を5回ほど予定しているが、毎年5回やれるわけではない。来年以降は基本的には進捗管理ということで年2～3回という形になると思う。なるべく情報提供し、協議できるものは協議を行い、皆様の御提案や御意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

#### 4 報告事項

##### (1) 待機児童対策について

5 その他

(1) 用語解説掲載提案書について

(2) 第4回 令和2年1月7日(火) 13:30から(予定)

事務局：11月にパブリックコメントを実施する。次回はこの結果を踏まえて会議を行う。

6 閉会